



シュローダー・インベストメント・マネジメントが藤森工業<7917> 株式の変更報告書を提出（保有減少）



藤森工業<7917>について、シュローダー・インベストメント・マネジメントが12月20日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上減少したこと、および共同保有者1名の株券等保有割合が1%以上減少したこと」によるもの。

報告書によると、シュローダー・インベストメント・マネジメントの藤森工業株式保有比率は、5.46%と1.63%減少した。

報告義務発生日は、2017年12月15日。